

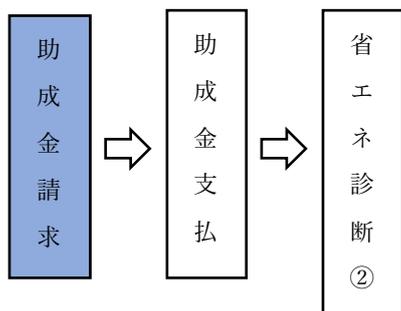
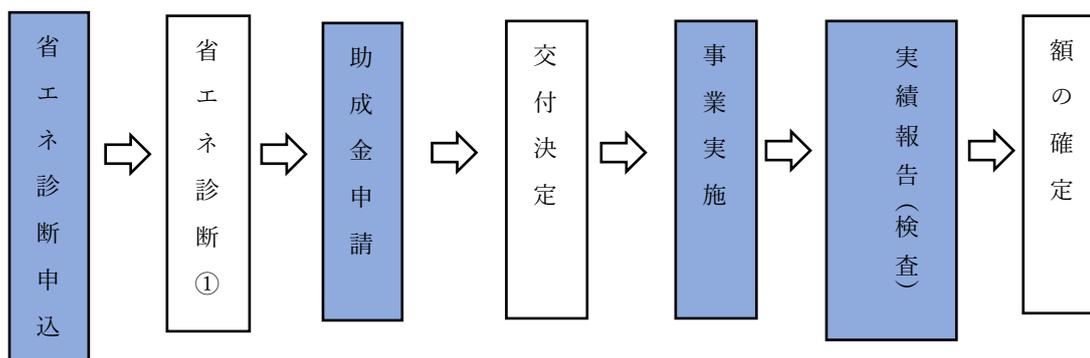
デマンドコントロールシステム導入支援助成金について（ご案内）

「島根県地球温暖化対策協議会 事業者部会」では、県内の中小企業者等が「デマンドコントロールシステム」を設置する費用を助成します。ご希望される事業者の方は、裏面【省エネ診断申込用紙】にてお申し込み下さいますよう、お願い致します。

〔事業内容〕

- (1) 助成対象者：「しまねストップ温暖化宣言事業者」で、島根県内に事業所を有する中小企業者等。
- (2) 助成対象事業：事業者部会が行う「省エネルギー診断」の結果に基づき、「デマンドコントロールシステム」を建物内に設置する事業とします。
- (3) 助成対象設備：①設備費（監視装置、計測装置、警報装置、制御装置及び表示装置を構成する機器並びにこれに付属する機器のうち助成対象事業専用のもの）、②設置工事費（※上記設備の設置に要する経費）。
- (4) 助成対象経費：助成対象設備の購入費、工事費等のうち、事業者部会が必要かつ適切であると認める経費。
- (5) 助成率及び助成限度額：助成対象経費の合計額（※消費税及び地方消費税を除く。）の1/3。限度額20万円。
- (6) 募 集：**随時**（※但し、事業予算の範囲で終了となります。）
- (7) そ の 他：◇下記の事業の流れでの実施となります。

《事業の流れ》 ※設置前と設置後に省エネルギー診断を受診して頂きます。



○色付きの部分は申請者が行う手続きとなります。

○省エネ診断について

- ・省エネ診断①（必要性診断）：デマンドコントロールシステム導入の必要性を診断。
- ・省エネ診断②（導入後ケア）：事業実施のアフターケアとして、システム導入から概ね3か月後に実施。